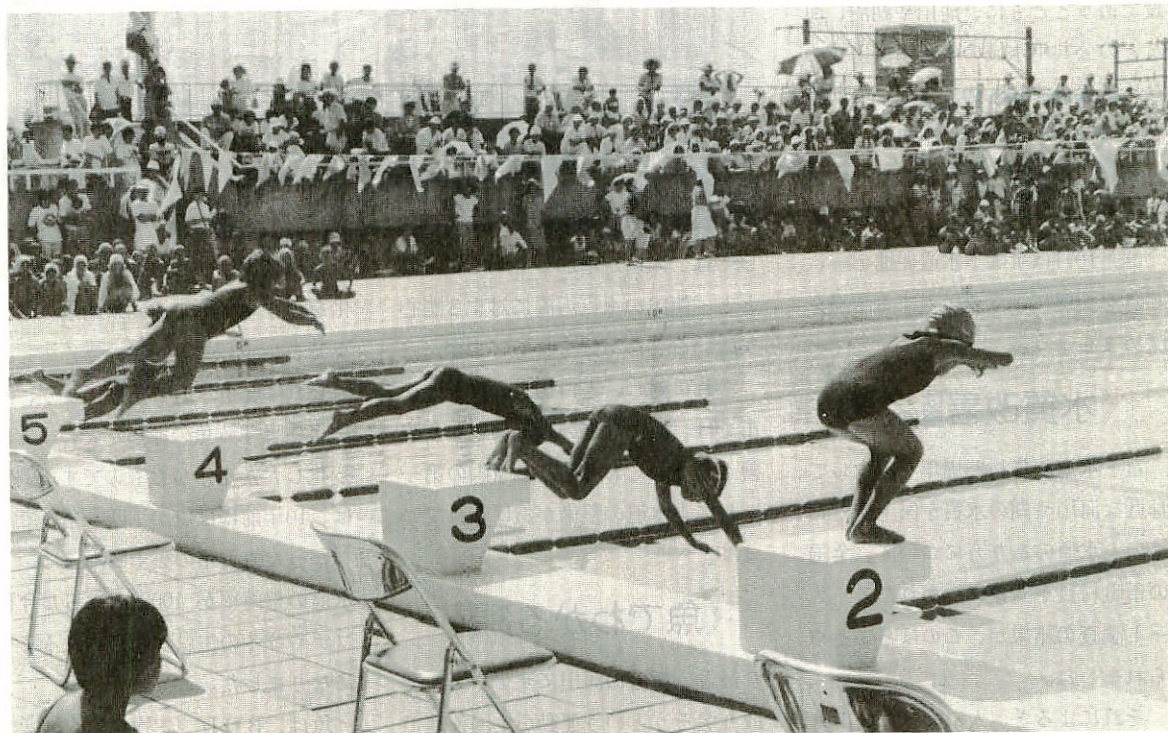


わたくしたち鳥栖市民は、九千部の山なみや筑後川の、清く美しい自然との調和をはかり、さらに交通の要所としての機能を生かし、力強く未来に向かってすすみます。

1. 自然を愛し、住みよいまちをつくります
1. きまりを守り、平和で明るいまちをつくります
1. ふれあいを大切に、思いやりのあるまちをつくります
1. 教養を高め、文化のかおるまちをつくります
1. 働くことを喜び、活力あるまちをつくります

■昭和59年8月31日発行■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎09428 ③ 3111）



麓小が市長杯獲得 —学童泳力テスト会—

日本水泳連盟、市体協主催の学童泳力テスト会が8月14日、市民プールで開かれ、鳥栖・三養基地区の小学校13校から約350人の学童が参加。応援席にあふれんばかりの父兄たちに見守られて、力泳した。

市長杯、教育長杯（男、女リレー）は、麓小学校が昨年に引き続き両杯を獲得。また、会長杯（優秀選手）には今泉泰治くん（基山6年）、高巢仁淳くん（麓5年）、古沢崇くん（麓4年）、寺崎多佳子さん（三田川4年）の4人が選ばれた。なお、各種目1位の記録は次の通り〔敬称略〕。

▷男子 200㍍メドレーリレー＝鳥栖北（築地・野瀬・深川・阿世賀、2分54秒0）▷女子 200㍍リレー＝麓（楠・中島・榎藤・松隈、2分32秒5）▷同男子＝麓（古沢・有村・古沢・高巢、2分21秒6）

【4年以下】▷男女50㍍平泳＝佐藤貴浩（田代4、1分1秒4）、木原裕子（基山3、49秒8）▷男女50㍍背泳＝江見多郎（田代4、53秒1）、城戸幸子（鳥栖北2、55秒5）▷女子50㍍自由形＝寺崎多佳子（三田川4、38秒8）▷同男子＝古沢崇（麓4、36秒1）

【5・6年】▷女子50㍍背泳＝菅原由貴子（鳥栖5、46秒3）▷同男子＝木原祥一郎（基山6、44秒6）

▷女子 100㍍背泳＝松本史子（鳥栖北5、2分29秒0）▷男子50㍍バタフライ＝竹原徹（基山6、52秒1）

▷男女 200㍍個人メドレー＝安藤健二（鳥栖6、3分24秒6）、原野直美（旭6、3分1秒6）▷女子 100㍍自由形＝中村香織（鳥栖6、1分19秒3）▷同男子＝築地幹敏（鳥栖北5、1分15秒3）▷女子50㍍自由形＝松隈加奈（麓5、34秒7）▷同男子＝高巢仁淳（麓5、31秒5）▷女子50㍍平泳＝野田恵美（中原6、45秒2）▷同男子＝山津紀行（若菜6、40秒9）

下水道アイ・ラブ・タウンのみちしるべ

9月10日は全国下水道促進デー

下水道は、快適な居住環境の実現や公衆衛生の向上のための基礎施設であるとともに、河川や湖沼、海などの公共用水域の水質汚濁防止のために欠かすことのできない公共施設です。今、本市でも下水道の管きょ布設工事が着々と進められています。

9月10日は全国下水道促進デー、これを契機に下水道に対する認識を深めましょう。

《水質改善は下水道》

新下水道法施行25周年を記念して、身近な河川や湖の水質を保全するための下水道のあり方について、全国の市町村長を対象に行われたアンケート調査の結果が、このほどまとめられました。

それによると、人口の少ない市町村ほど河川などの水質が悪化しているということです。その理由と



しては、人口が増加してきていることと、住民の水質汚濁に対する関心が薄いことがあげられています。

これに対し、人口10万人以上の都市では、河川などの水質は年々、改善されてきており、その原因の第一として下水道の整備があげられています。

《魚でわかる汚濁》

最近、都会の河川にサケやアユを取り戻そうという運動が全国各地で繰り広げられ話題になっていますが、建設省はこのほど、下水道の整備率

と身近な川にすむ魚の生息状況の変化を示す全国下水道効果地図（図1）を発表しました。

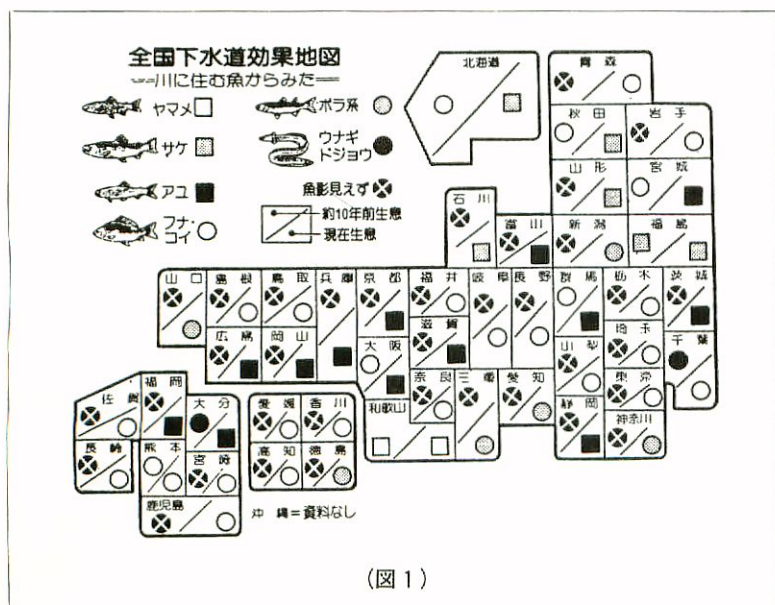
これは、下水道の整備により、河川に生息する魚の種類がどのように変化したかを示したものです。例えば、10年前には魚が1匹も発見できなかった佐賀市の裏十間川では、下水道の整備率が100%となった今日、フナやコイの生息が認められるようになりました。

魚は、BOD（生物化学的酸素要求量）が20PPMになると全くすめないとされており、川にすんでいる魚の種類を調べれば、水質がどの程度汚れているかがわかります。

《管きょ60パーセントを布設》

本市でも、河川や中小水路の水質汚濁は年々、ひどくなってきています。このため、ホタルの数もめっきり減り、農業被害や居住環境の悪化

9月6日から20日まで、市役所市民ホールに、夏休みに小学生のみなさんから募集した下水道のポスターを展示します。
ぜひご覧ください。



(図1)

に対する苦情がしばしば聞かれるようになってきました。

こうした状況に対処するため、本市では昭和50年から下水道事業に取り組み、64年度末の一部供用開始に向けて、下水道管きよの整備を進めています。また、本年からは、いよいよ終末処理場の基本計画にはいります。

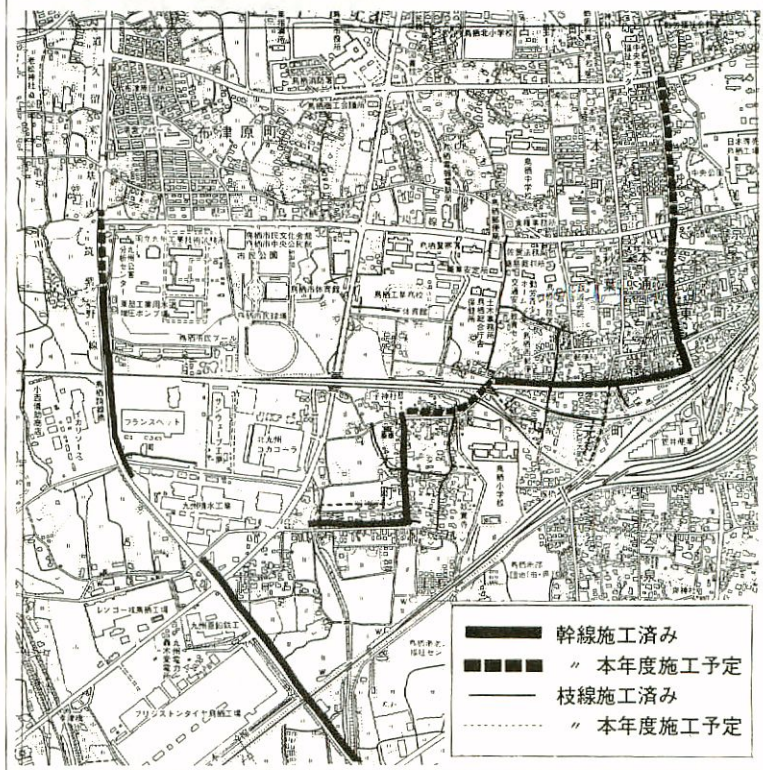
本年度末には、幹線管きよの約60km、枝線管きよの約20kmの布設を完了する予定ですが、今後は遅れている枝線の整備に重点を置いて、一層、下水道事業を推進していく必要があります。

《標語、ポスターなど懸賞募集》

日本下水道協会は、全国下水道促進デーの趣旨にそった作品を募集しています。入選作には建設、厚生各大臣賞、協会会長賞、賞金などが用意されています。ふるってご応募ください。

【標語】○高校・大学生、一般社会人に限る○官製ハガキ1枚に2案以内

鳥栖市の下水道管きよ布設状況



このほかに、図画、ポスター、作文、写真、シンボルマークなども募集しています。作品規定のお問い合わせと作品の送付は、市下水道課庶務係（〒841 鳥栖市宿町1118番地 ☎

③3111内線226）へ。

《応募規定》作品は未発表のもので、必ず学校名（勤務先）、学年（年齢）、氏名を書いてください。

《締め切り》9月30日

参加しましょう

～市文化祭の出演・出品者を募集～

市制30周年記念・第23回鳥栖市文化祭は、10月28日(日)から11月4日(日)まで市民文化会館などで開かれますが、舞台部門発表会の出演者と合同作品展の出品者を募集しています。

詳しくは、市文化祭実行委員会事務局（市教委社会教育課 ☎③3111内線341）へ。

《舞台部門発表》

○邦楽・民謡・吟詠合同発表会

11月3日(祝)午前9時半～

○音楽・ダンス・演劇合同発表会

11月3日(祝)午後1時半～

○日舞・民舞・謡曲合同発表会

11月4日(日)午後1時～

○謡曲大会

10月28日(日)午前9時半～

○吟詠大会

11月4日(日)午前9時半～

《展示部門発表》

○合同作品展・とすの古代生活展

10月28日(日)～11月4日(日)

○合同茶会

10月28日(日)午前10時～

○文化講演会…講師・奥野正男（筑紫古代文化研究会主宰）

11月3日(祝)午後1時半～

火災予防条例の一部が改正

9月1日施行

改正の主なもの次の通りです。

①プロパンガスや都市ガス、灯油重油類を使う火気設備や器具を設置する場合の安全な離隔距離が、設備や器具ごとに詳細に定められました。

②煙突（排ガス筒を含む）の設置方法と、その材質が定められました。

③喫煙などの制限場所が、観覧場・集会場類から百貨店・大規模マーケット類まで拡大されました。

詳しくは、鳥栖・三養基地区消防本部（☎③2870）へ。

正しい知識で正しい利用を 救急医療の心得

9月9日は「救急の日」、また、この日を含む1週間（9月9日～15日）は「救急医療週間」です。

救急車の出動回数は毎年増加の一途をたどっており、昨年の鳥栖・三養基地区内の出動回数は1,605回、搬送人員は1,579人となっています。

あなたの生命や身体を守るため、救急業務や救急医療をよく理解し、正しく利用しましょう。

① 正しい知識を身につけましょう

日頃から、家族の健康は家族で守ることも大切なことですが、急病やケガなどのいざというときのために、応急手当の正しい知識をしっかりと身につけておきましょう。

② かかりつけの医師を持ちましょう

家族の健康について、緊急の場合でも気軽に相談できるかかりつけの医師を持ちましょう。

③ 消防本部の電話番号をメモしておきましょう

急病やケガなどの場合には、消防本部（地域情報センター）に電話で問い合わせましょう。

366の医療機関と消防本部をコンピュータで結ぶ「救急医療情報システム」によって、休日や夜間でも、急病人や負傷者発生の場合は、診療に必要な情報が即座に得られるようになっています。ご利用ください。

鳥栖・三養基地区消防本部 ☎③2870

④ 救急車の出動要請は119番へ

重傷や重病の人のために、次のような安易な救急車の利用はつつしみましょう。

- ▷緊急性のない軽いケガや病気
- ▷泥酔者などケガや病気でない人
- ▷お産などで入院するために、日時を指定したタクシー代わり

救急医療を考える 市民の集い

三養基鳥栖地区医師会は、鳥栖・三養基地区消防署、市と共催で、救急医療週間にちなみ「救急医療を考える市民の集い」を催します。

参加者には粗品を差し上げます。多数で参加ください。

▷とき＝9月12日(水)午後2時～同4時▷ところ＝中央公民館▷内容＝●映画「家庭の応急手当」●質疑応答（医師、救急業務）●救急隊による人工蘇生術実演、指導●救急車の展示

●鳥栖市の救急医療体制

患者 ↑ 情報の提供	⇒	初期救急医療	第二次救急医療 (重症)	第三次救急医療 (重篤)
	⇩	かかりつけの医療機関	病院群輪番制病院	救命救急センター
		休日救急医療センター (休日の場合のみ)		
	救急医療情報システム			

■かかりつけの医療機関

治療上、まずかかりつけの医師に診療を受けることは最も望ましいことです（かかりつけの医療機関の電話番号をメモしておきましょう）。

■鳥栖市休日救急医療センター

日曜・祝日などの休日のみ診療する診療所です（宿町☎③0119、診療時間午前9時～午後5時）。

■病院群輪番制病院

市内の内科系・外科系の病院などが、入院や手術などを必要とする重症患者のために待機している制度です（医師の紹介が必要です）。

■救命救急センター

重篤患者のために、医師や看護婦が24時間体制で診療に当たる制度です（医師の紹介が必要です）。

利用の前に確認を

—自動販売機の連絡先表示—

飲み物などが手軽に買えて、非常に便利な自動販売機。みなさんもあちこちで利用されているのではないのでしょうか。

でも、コインを入れる前に、販売機に故障や苦情の申出先の表示があるか確認していますか。表示のない販売機を利用すると、商品や釣り銭が出ないなどのトラブルが起こっても泣き寝入りといったことになりかねません。

県では、自動販売機に管理者の住所・氏名・電話番号を表示するよう条例で定めています。販売者の方は、必ず管理者の連絡先を表示しましょう。表示のステッカーが手に入らない方は、佐賀県県民生活課（☎0952242594）へお問い合わせください。



とすの自然と歴史を訪ねて



～ハイキングしてみませんか～

4. 長崎街道コースその1

今回は、県・市指定の名木・古木が数多く見られる長崎街道沿いに、まちのなかを歩きます

江戸時代、長崎は海外からの知識・文化が流入する唯一の窓口だったため、長崎～小倉間を通る長崎街道は重要な文明ロードでした。

市内では基山宿からの道が今町を通り、田代宿・爪生野町・轟木宿・安良・村田を経て、中原宿へと抜け、全行程約13㎞あります。

【コース】

①今町 街道筋は軒を連ねるように町並みが続きます。古い家屋はほとんど残っていませんが、落ち着いたふん開気はそのままです。永吉町赤坂の全酪連飼料工場付近は、昔は通称「六本松」と呼ばれ、大きな松が昭和30年代まで残っていました。

②田代昌町追分石 追分石は街道が分岐する道標で、田代宿の東の入り口に当たる田代昌町には「右ひこさん・左こくらはかた」と刻んだ自然石が建てられています。

③田代宿 田代昌町から西へ曲がると、骨組みの太い旧家が約700年にわたって並んでおり、記録では昔は500軒の人家がありました。田代小学校は代官所の跡地で、その斜め

前は藩校・東明館への入り口でした。

④田代町の寺社

八坂神社は、もとは祇園寺という寺院でしたが、明治初期の廃仏毀釈で取り壊され、現在は神社になっています。境内には

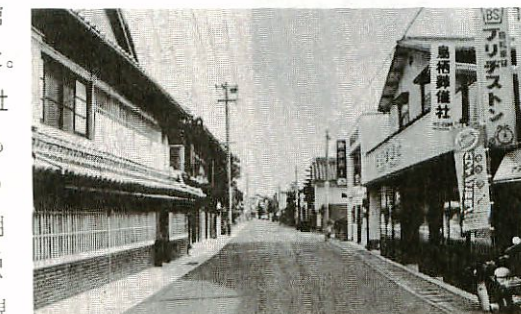
クスノキ（樹齢600年）、イヌマキ（同250年）があります。

昌元寺は、寺伝によれば平安時代に伝教大師（最澄）が開基したとされ、境内にはイチョウ（樹齢150年）があります。

西清寺は、市内で最も古い大同元年（806年）に天台宗寺院として創建され、現在では市内唯一の浄土宗寺院です。鎌倉時代に作られた仏像が内仏としてまつられ、境内のイチョウ（樹齢400年）は樹周、枝振りが市内で最も立派なため、市の天然記念物に指定されています。

浄覚寺は、戦国時代末の天正14年（1586年）に原田から移転しました。内仏の如来形立像は平安時代末のもので、寺伝では恵信僧都（源信）の作と伝えられています。

⑤田代外町追分石 サロンパス工場の角から南へ曲がります。田代宿



▲昔の面影を残す秋葉町の通り

⑥本鳥栖 本鳥栖へ曲がる角では、鍛冶屋さんが現在も操業されています。菅原道真を祭神とする水影神社にはイチイガシ（樹齢150年）、ケヤキ（同150年）、タブノキ（同130年）があり、本鳥栖町の家並みも当時の面影を残しています。

⑦爪生野町 古野町交差点を南へ曲がると、真っすぐな町並みが約1㎞続きます。現在、ここは大正町、古野町、本町となっていますが、江戸時代は爪生野町と呼ばれ、農機具などを売る商店が軒を連ねていました。八坂神社には枝振りの盛んなクスノキ（樹齢300年）、ケヤキ（不明）があり、本町北の本照寺境内には芭蕉句碑が建てられています。

古い町並みは本通りの信号を渡った秋葉町に残っています。街道は秋葉神社前から西へ曲がり、轟木宿へと向かいます。街道から少しひっこんだ妙善寺は、菅原道真ゆかりの寺院で、境内にイチョウ（樹齢120年）があります。

【あし】

今町をスタートとするなら鳥栖駅一基山間のバスで基山駅付近で降り、木山口から歩くと良いでしょう。

今町から轟木宿まで約6㎞。見学しながらで3～4時間かかります。

▶田代外町の追分石



の西の入り口に当たる田代外町には「右さか・左くるめ」の追分石が建てられています。街道は雨乞川、大木川を渡り、本鳥栖へと向かいます。



水道メーターを取り替え

市水道課は、51年に取り付け、有効期限（8年）に達した水道メーターを、新しいメーターと取り替えます。ご協力をお願いします。

●取り替える間、10分ほど水が出ませんのでご了承ください。なお、止水せんなどの調子が悪いときは30分ほどかかる場合があります。

●水道料金は、メーターを取り替えた時の指針によって使用水量を認定し、計算させていただきます。

《おねがい》

メーターは毎月検針していますが、次のような場合は検針に差し支えますので、適切な場所に移してください。

い（ただし、工事費は使用者の自己負担になります。）

▷メーターが車の出入りする通路にある▷物置小屋や車庫など、建物の中にある▷土に埋まっている。

なお、飼いや植木などは、メーターからなるべく離していただくよう、ご協力をお願いします。

《日程①》

月	日	取り替え地区
9月	13日(木)	鎗田町、萱方町
	14日(金)	一本杉、江島町、競馬場、村田町住宅
	17日(月)	元町
	18日(火)	轟木町、原古賀町住宅、平田町、三島町、山都町
	19日(水)	本島栖町
	20日(木)	原町
	21日(金)	本通町、古野町
	22日(土)	布津原町

※10月分は、10月1日号でお知らせします。

選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会は、9月1日現在の選挙人名簿を縦覧します。今回縦覧する名簿は定時登録で、次の基

準で改訂しています。

○転入者…今年6月1日までに住民登録の届けをした人を名簿に掲載

○新成人…昭和39年9月2日までに生まれた人を名簿に掲載

○転出者…今年5月1日までに市外へ転出した人は名簿から削除

▷とき＝9月3日(月)～7日(金)、午前8時半～午後5時▷ところ＝市選挙管理委員会事務局（市役所1階売店前 ☎③3111内線268・270）

小作地(田と畑)所有状況を縦覧

市農業委員会は、小作地所有状況を縦覧します。農地の所有者と賃借人（小作者）の方は閲覧ください。

▷とき＝9月1日(土)～29日(土)、午前8時半～午後5時（日曜・祝日は除く、土曜日は正午まで）▷ところ＝市農業委員会事務局（☎③3111内線235・236）



9月の相談

相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	担当（問い合わせ）
市 政 相 談	毎日（月～土曜日）	午前 8 時半～午後 5 時 （土曜日は正午まで）	市 民 相 談 室	市民相談室（内線219）
法 律 相 談	12日 （毎月第 2 水曜日）	午後 1 時～同 3 時半	2 階第 5 会議室	
交通事故相談				
行 政 相 談				
人 権 相 談				
消 費 相 談	毎週月曜日 毎月 1・3 木曜日	午前 9 時～午後 4 時	市 民 相 談 室	
内 職 相 談	毎週水曜日	〃	内 職 相 談 室	
勤労者金融相談	毎週木曜日	午前10時～正午	市 民 相 談 室	商工課（内線250）
高齢者職業相談	毎日（月～金曜日）	午前 9 時～午後 4 時	高齢者職業相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午前 9 時半～午後 3 時半	福 祉 面 接 室 （12日は 2 階第 5 会議室）	社会福祉協議会（内線293）
社会保険相談	毎月第 1・3 木曜日	午前10時～午後 3 時	1 階第 1 会議室	市民課（内線210）
	毎月第 2 木曜日		鳥栖基山農協本所	
家庭児童相談	毎日（月～土曜日）	午前 9 時～午後 4 時 （土曜日は正午まで）	福 祉 事 務 所	福祉事務所（内線295）
母 子 相 談	毎週火・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	福 祉 面 接 室	福祉事務所（内線212）

身障者のための 巡回相談

県総合福祉センターは、身体障害者の方を対象に巡回相談を行い、医学的判定などのほか更生に必要な総合的相談に応じます。

▷とき＝9月18日(火)▷受け＝耳鼻科・眼科…午前9時半～同11時、整形外科…午前9時半～午後2時
▷ところ＝市勤労青少年ホーム▷内容＝①身体障害者手帳交付の診断②更生医療の要否判定③補装具の交付や修理の相談、判定④施設入所の相談⑤職業、年金などの相談▷対象者＝身体に機能的障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けようとする人（内部疾患を除く）、または手帳を既に持っている人で今回の内容のどれかにあてはまる相談がある人▷問い合わせ＝市福祉事務所社会係（☎③3111内線212）

第16回市身体障害者 体育大会

みなさんのご声援をお願いします。

▷とき＝9月23日(祝)午前9時▷ところ＝鳥栖北小学校運動場▷主催＝市身体障害者福祉協議会

市民の動き

昭和59年 7月31日現在

総数 55,106 (+54)

男 26,494 (+30)

女 28,612 (+24)

世帯数 15,530 (+13)

※()内は前月との比較

花のまちづくり 花壇コンクール

花とみどりの推進協議会と市は、花いっぱい運動のひとつとして、今年も花壇コンクールを行います。ふるって応募ください。

▷資格＝市内に住む個人または団体▷花壇面積＝個人…3平方メートル以上、団体…5平方メートル以上▷花壇種類＝限定しません▷応募＝9月3日(月)から22日(土)までに市都市計画課公園緑化係（☎③3111内線220）へ

花壇のつくりかた

花とみどりの推進協議会と市都市計画課は、園芸実演会を無料で開きます。多数ご参加ください。

▷とき＝9月13日(木)午前9時半～同11時▷ところ＝市役所別館男子教養室

鳥栖少年剣道クラブ 新クラブ員募集

▷資格＝市内に住む小学1年から中学2年までの男女▷練習＝9月25日(火)から毎日（土・日曜日、祝日は除く）午後5時～同6時▷申込み＝鳥栖北公民館・穴見（☎③3224、土・日曜日を除く毎日午前9時～午後5時）へ▷その他＝入会金1,000円、スポーツ保険320円



文協ニュース 市文化事業協会 ☎⑤1423

無名塾



仲代プロジェクト公演
恋の
おはなし
ハロルドと
モード

▷とき＝9月14日(金)午後6時半
▷ところ＝市民文化会館▷前売券＝大人2,500円（当日3,000円）、学生1,000円（同1,500円）一全席自由

郵便局からお知らせ

郵便外務職員を募集

九州郵政局は、九州管内郵便局の郵便外務職員を募集します。

▷人員＝約 200人▷募集期間＝9月1日～10日▷1次試験＝10月14日(日)▷問い合わせ＝鳥栖郵便局（☎②2340）

水道修繕当番店

9月1日～15日 高倉工務店

（原古賀町 ☎②4358）

9月16日～30日 坂口組

（曾根崎町 ☎②2408）

地区園芸教室 市都市計画課 ③ 3111内線220

9月の盆栽の手入れ	9月11日(火)	午後1時半～同4時	旭公民館
	〃 19日(火)	午前9時半～同11時	田代老人福祉センター
9月の鉢物、盆栽、草花、野菜の手入れ	〃 20日(水)	午後1時半～同4時	鳥栖北公民館
	〃 21日(木)	午前9時半～同11時	基里老人福祉センター
	〃 28日(金)	〃	麓公民館

今月の納税

国民健康保険税（4期分）

納期限は10月1日まで

※納税は、近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ

ほけん・おいせい

3歳児健康診査

市環境衛生課は、3歳児の健康診査を行います。お忘れなく受診させていただきます。

▷該当者＝昭和55年9月1日から同56年8月31日までに生まれた幼児
▷受付＝午後1時半～同2時半
▷注意＝①送付している健康診査票とアンケート用紙に記入して持参ください②同封のビニール袋に、おしっこをさかすき1杯ほど入れて持参ください③母子手帳をお忘れなく

月 日	場 所	対 象 町 名
9月10日(月)	田代公民館	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代外町住宅、田代大宮町、田代本町、永吉町、今町、袖比町、神辺町
11日(火)	麓公民館	麓地区(蔵上町、養父町を除く)
12日(水)	基里公民館	基里地区
13日(木)	旭公民館	江島町、競馬場団地、村田町、村田町住宅、西新町、幸津町
14日(金)	〃	上記以外の旭地区
17日(月)	鳥栖北公民館	萱方町、古賀町、古賀団地、柳団地、南部団地、河内町、蔵上町
18日(火)	〃	浅井町、加藤田町、養父町
19日(水)	〃	轟木町、元町、本町、本鳥栖町
20日(木)	〃	秋葉町、専売公社、藤木町、今泉町、東町、真木町、高田町、本通町、安楽寺町、京町
21日(金)	〃	中央区、有津原町、沼町、事業団宿舎

1歳6か月健診

市環境衛生課は、1歳6か月の幼児に、医師による一般健康診査と歯科健康診査を行います。

▷とき＝9月28日(金)▷受付＝午後1時半～同2時半▷ところ＝鳥栖北公民館▷該当者＝昭和58年2月に生まれた幼児▷問い合わせ＝同課
(☎③3111内線282)

子宮ガン検診

▷とき＝9月26日(水)▷受付＝午後1時～同1時半▷ところ＝山浦町公民館▷料金＝400円(当日持参、ただし満70歳以上の方は無料)▷持参品＝健康手帳▷申込み＝9月19日までに市環境衛生課(☎③3111内線282)へ

私たちの国民年金

⑨ 遺 児 年 金

遺児年金は、どんな場合に受けられるか

【問】 さきごろ息子夫婦が事故で亡くなり、あとには孫が2人とり残されてしまいました。交通遺児には年金が支給されますか。

【答】 このような場合、遺児年金が支給されます。遺児年金は、国民年金に加入している父または母と死別して、父母ともになくなった子に支給されます。

支給要件は次の通りです。

〔1〕 残された子が父または母の死亡当時、その子と生計を同じくする母または父がいないこと。

〔2〕 残された子が18歳未満(障害者の場合は20歳未満)であること。

〔3〕 死亡した父または母が国民年金に加入していて、保険料の納付状況が次のどれかにあてはまること。

- ①最近1年間の保険料をすべて納めているか、他の公的年金の加入期間と国民年金の保険料を納めている期間を合わせて1年以上になっている
- ②最近3年間の保険料を納めているか、保険料納付の免除を受けている
- ③保険料を納めた期間が15年以上ある
- ④老齢年金を受けるのに必要な期

胃 ガン 検 診

▷とき＝9月21日(金)▷受付＝午前9時～同9時半▷ところ＝市役所2階第5会議室▷料金＝500円(当日持参、ただし満70歳以上の方は無料)▷持参品＝健康手帳▷申込み＝9月14日までに市環境衛生課(☎③3111内線284)へ

間を満たしている。

遺児年金の年間額は次の通りです。

子供1人の場合＝56万2,800円

〃 2人の場合＝62万2,800円

〃 3人の場合＝64万6,800円

なお、交通事故のように第三者の行為によって事故が生じ、損害賠償が行われた場合には、年金はその損害賠償額の範囲で支給が停止されます。ただし、その期間は最長2年までです。



国民年金教養講座を受けましょう

教養・趣味・健康の各講座を通して、生きがいづくりと老後の福祉増進のお手伝いをする国民年金教養講座が開かれます。

どなたでも受講できます。ふるってご参加ください。

▷とき＝10月2日(火)～3日(水)▷ところ＝国民年金保養センターかんざき▷費用＝1泊2食4,500円▷申込み＝9月20日までに市民課国民年金係(☎③3111内線210)へ